小児医療費助成制度の拡充を求める請願書

小児医療費助成制度は、免疫力が低く病気にかかりやすい子どもに早期発見・早期治療を促す施策として だけでなく、有効な少子化対策として全国的に定着してきました。この制度は都道府県の事業に市町村が上 乗せする形で運用されています。

全国では3割の都府県が小学校卒以上、そのうち10都府県(全国の2割)が中学校卒業までを対象年齢としています。さらに市町村では全国の9割が中学卒以上を対象とし、県内では市町村の独自努力により2019年4月より27市町村が中学卒以上まで対象としています。

しかし、独自財源では6割の市町村では一部負担金や所得制限の形で利用を制限する形で運用せざるを得ないのが実情です。県民から拡充を求める声が寄せられているにもかかわらず、2008 年以降、県では制度の改善がありません。県の制度が拡充すれば、市町村での事業も一層拡充することができます。

住民の健康増進と傷病の早期発見・早期治療による重症化防止のため、県が現在の水準に留まらず、全ての子どもの医療費を中学校卒業まで窓口負担無料とすることを望みます。年度毎の年齢拡充を進めるとともに所得制限・窓口負担を緩和してください。以下、請願いたします。

記

(請願事項)

対象年齢の拡充をはじめ、小児医療費助成制度を拡充・改善してください。

お名前	ご住所

ご記入にあたって

氏名、住所をボールペン等でご記入下さい。住所や苗字には「〃」「同上」などを用いず、都道府県から番地までを必ず全て書くようにして下さい。/署名に年齢制限はありません。お子さんでもご署名頂けます。/外国人の方でも日本国内に住所があればご署名頂けます。/ご記入頂きました個人情報は目的以外の用途には一切使用いたしません。

(署名提出締め切り2020年10月31日)

[連絡先]神奈川県子どもの医療費無料化を求める連絡会

	鳥屋町 2-23-2 TS プラザビル 2F ☎045-313-2111)
--	---------------------------------------

取り扱い団体

子育てに優しい神奈川県に!子ども医療費助成の拡充を!

神奈川県の小児医療町成の理状

◆対象

就学前(小学校に入学する前の3月末日まで)

◆一部負担金

0~3歳:なし

4歳~:通院1回200円/入院1回100円(調剤は除く)

◆所得制限 0歳:なし

1歳~:旧児童手当旧特例給付基準



神奈川県は、国が制度 を創設すべきとし、 2008年から制度の拡充 をしていません。

関東地方の助成

東京都・群馬県⇒中学校卒業

茨城県・栃木県⇒小学校卒業

千葉県⇒小学校3年生まで

埼玉県・神奈川県⇒未就学児まで

神奈川県内の助成

県内では市町村独自の努力により、 30市町村(伊勢原市、大磯町が10月 から)が中学卒以上まで対象。大井 町では18歳までが対象に! 小学校卒業までが2市町。

子ども医療費助成はなぜ必要なの?

小児医療費助成制度は、免疫力が低く病気にかかりやすい 子供に早期発見・早期治療を促す施策だけでなく、有効な少 子化対策として全国的に定着してきました。

この制度は都道府県の助成に市町村が上乗せする形で運用されています。

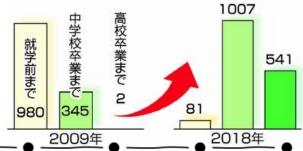
神奈川県の助成が未就学児までのため、小学生以上の市町村の助成は全て持ち出しになっています。

地域による医療格差をなくすためには、県の制度拡 充が必要です。

財政力指数3位の神奈川なら拡充できるはずです!!

子どもの医療費助成を行う市区町村数の推移

(通院時の主な助成対象年齢。各年4月1日時点)



前にも書いたけど…また書くの?

昨年取り組み、ご協力頂いた署名は一度2019年12月に提出しました。この署名は、前のものと異なるもので、前に書いた方でも再度署名することができます。

今回の署名は12月に開かれる神奈川県議会に提出予定です。多くの署名を提出したいと考えています。

子どもの医療は「命」の問題であり、「人権」の問題です。 神奈川県への署名にご協力お願いします。

神奈川県子ども医療費無料化を求める連絡会

事務局:神奈川県保険医協会内(横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2TSプラザビル2階 TEL045-313-2111)